

社会的劣性と「民衆イスラーム」：エジプトの聖者 崇拝をめぐる

田中，哲也
九州大学文学部

<https://doi.org/10.15017/2328524>

出版情報：哲學年報. 48, pp.75-85, 1989-02-27. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：

社会的劣性と「民衆イスラーム」

—エジプトの聖者崇拝をめぐる—

文学部宗教学助手

田 中 哲 也

1

小稿はエジプトに於けるイスラーム聖者崇拝に関して、これまで欧米日研究者から不当に無視されてきたように思われるエジプト人研究者による研究の一部を紹介すると共に、それを用いて性別に関して社会的劣位者と「民衆イスラーム」の親和性という図式を再考してみることを目的とする。紹介する研究とはウワイス博士 (Sayyid 'Uways) による “Rasā'il ila al-'Imām ash-Shāfi'ī (「イマーム・シャーフィイーへの手紙」)” (初版1965年、カイロ、社会犯罪研究所、本稿では1978年出版の第2版を用いている)¹⁾。

これまで「民衆イスラーム」に於ける聖者崇拝についての研究はマグレブ地方におけるそれを中心になされてきたのであるが、中東イスラーム文化圏の一方の中心たるエジプトに関しては殆ど見るべき社会科学研究はなされてこなかった。その大きな原因のひとつとして人類学者や社会学者が調査を試みてきたにもかかわらず、エジプト当局による制約や、非ムスリム・外国人に対する被調査者の極めて強い猜疑心や閉鎖性の前に (筆者も含めて) その試みのほとんどが挫折してきたということがある。その結果これまで欧米研究者によるエジプトの聖者崇拝に関する実証的研究は皆無に近いというのがこれまでの状況である²⁾。しかしながら欧米研究者による研究が挫折し、停滞してきた一方で

エジプト人自身による「民衆イスラーム」に関する実証的研究が現れてきている。本稿で紹介するウワイスの研究はその先駆けとであるととも未だにその頂点に立つ研究のひとつである。これらエジプト人による重要な研究のほとんど全てがアラビア語で発表されているが故にこれまで欧米日の研究者から顧みられることなく、また利用されないままに放置されてきたのである。アラビア語という言葉の問題に加えて研究自身に内在する問題、即ちそれらの殆どの研究がイスラーム教徒であるが故の、もしくはエジプト人であるが故の偏向を含んでいる、という事情がその利用を更に困難なものとしている。

「民衆イスラーム」という用語は大伝統/小伝統という欧米イスラーム研究におけるひとつの伝統的解釈学的枠組みから借用した用語であるが、勿論イスラーム教徒の視点からはそれはナンセンスな用語であり、そのようなイスラームなど存在しない。存在するのは純正のイスラームとそうでないもののいずれかである。したがって現実にひろく人々によってイスラームであると信じられているにもかかわらず、正統的教義に抵触する、所謂「民衆イスラーム」の具体的内容、聖者、jinn（精霊）、sihr（呪術）、zār（憑依）、ḥasad（邪視）などにたいする人々の信仰は「民間信仰（mu'taqadāt sha' biyyah）」と呼ばれるか、またはより直さいに「迷信（khurafāt）」とされる。こうした信者であるが故の偏向にかぶさる形で近代以降の新しいイデオロギー的偏向がこれに加わっている。圧倒的な力を持つヨーロッパに直面したイスラーム教徒はその危機を民衆のイスラーム（小伝統）を生け贄の羊とし、自らの劣勢の全ての原因をそこに帰するというイデオロギー的操作によって乗り越えようとしてきた。この点において原理主義者も近代化論者も一致する。ともに聖者崇拝に代表されるイスラームを無知なる民衆によって墮落させられたイスラームとして攻撃し、それから離れることがそのまま前者にとっては栄光の古典時代への回帰の道であり後者にとっては近代化への途であるとみなされた⁴³。そしてそうしたイデオロギー的操作の中で非イスラーム教徒の用語で言うところの「民衆イスラーム」に対してあらゆる負の意味付けがなされ、社会的劣性や後進性と結び付けられることとなった。その結果そのほとんどが近代化主義者であるエジプト人

研究者による研究の多くは、どうすればそうした「迷信」を撲滅できるか、という観点から始められ、社会的劣性や後進性と結び付けて終わるという経緯を辿ることとなる。例えばイブラーヒームとマンスールの「迷信」の研究によれば、「迷信」信仰の強度は社会経済的レベルの高さと教育の高さに反比例し、男よりも女において、都市よりも農村において強く存在することになる。しかしこうした社会的劣性と「迷信」との親和性の存在は本当に事実であるのだろうか⁴⁾。少なくともエジプトにおいてはそれを十分実証しているような研究は存在しないように思われる。逆にサーアーティーの *sihr* の研究に見られるように調査に基づく研究でありながら調査結果を強引に所与の図式に引き寄せようとするようなバイアスの方がより目につくのである⁵⁾。

そうした中でウワイスの研究はそうした偏向からまぬがれ、価値判断なしに聖者崇拜を扱った数少ない研究のひとつであるという点において⁶⁾、そして信仰者が心の中で、もしくはその密かな呟きの中で行う聖者への祈願の内容という調査の対象となり難いテーマについて、祈願の手紙という資料を基に具体的に捉え、明らかにしたという点において非常に貴重な研究である。本稿ではその研究の中から性別に関係したものを紹介し、それを資料として先に述べたこれまでの図式に対する再考の必要について論じたい。

2

ウワイスがこの研究で扱っているのはスンニー派4大法学派のひとつシャーフイー派の開祖である Abu 'Abd Allah Muḥammad b. Idrīs ash-Shāfi'ī (150-204 A. H./767-820 A. D.) に対する人々の信仰である。パレスチナに生まれ、イスラーム法学の成立に大きな役割を果たしたこの碩学は1100年以上の昔にカイロで没し、その遺体はカイロを見下ろすムカッタムの麓にあるモスクの中の廟 (*ḡariḥ*) の中に安置されている。この死せるイマームは多くの人々から聖者 (*walī*) として崇拜され、その廟は同じくカイロにあるサイダ・ザイナブヤリファーイーの廟やタンタ市のアフマド・バダウィーの廟と並んで聖者の持つ

恩寵 (barakah) を求める人々の巡礼の場となっている。廟を訪れる人々はそれに触れながら、またはその周囲を回りながらそれぞれの望みを祈願し、聖者がそれを実現してくれることを祈るのである。こうした聖者崇拜現象はこれまで多くの研究者の関心を引いてきたにもかかわらず誰がどのような祈願を聖者に行っているのかを具体的に明らかにした研究はなかった。ウワイスはこの祈願の内容を明らかにするための資料として自ら祈願の為に廟に出向く事の出来ない人々がイマーム宛や廟やモスク宛に送ってくる祈願のための手紙に着目した。送られてきた手紙のうち彼が収集したものは1952年5月-58年5月の期間中に送られてきたもの162通と1925年11月の日付を持つ1通の計163通である。手紙の送り主は共著による手紙も含めて男女各80人及び性別不明の15人の計175人であった。

手紙に書かれている内容は人々が自らに降りかかった不幸や窮状について述べ、イマームに聞いてもらうという「不平」とイマームに何かしてくれるようにと頼む「請願」のふたつの種類に分けられるのであるが、手紙の殆どは「不平」とその解決のための「請願」の双方を含んでいる（「不平」と「請願」144通、「請願」のみ9通、「不平」のみ3通、内容不明4通、判読不能3通）。

「不平」の総件数は185件であるが「不平」を書いてきた者の性別では男女ほぼ同数である（表1）⁷⁾。「不平」の内容は物や金銭、住居等物質的なものに関わる「不平」、人からの中傷や、人間関係の悩みなどの精神的なものに関わる「不平」、家族に関わる「不平」、仕事に関わる「不平」、その他不平の内容が判然としないものなどに分けられる（表2）。この「不平」の内容を性別に関して見てみることにしよう（グラフ1, 2）。女の「不平」件数は総数にお

表 1 不平者の性別と不平件数

不平者の性別	不平者の数	%	不平の数	%
男	75	46.3	87	47
女	78	48.1	86	46.5
性別不明	9	5.6	12	6.5
計	162	100	185	100

表 2 不平の種類による分類 (185件)

不平者の性別	件数	%
(1) 金銭, 物質的理由	(67)	(36.20)
1 物の盗難	22	11.88
2 金銭の盗難	12	6.48
3 取られたものが明らかにされていない盗難	12	6.48
4 住居に対する侵害	10	5.4
5 作物の侵害	4	2.16
6 不動産の侵害	3	1.62
7 孤児の財産の横領	1	0.54
8 金銭の喪失	1	0.54
9 家畜への投毒	1	0.54
10 家屋の倒壊	1	0.54
(2) 人格に対する攻撃を理由とするもの	(38)	(20.52)
1 中傷, 嘲笑	18	9.72
2 虚偽	14	7.56
3 暴力	4	2.16
4 冷たい対応	1	0.54
5 殺人者の告発	1	0.54
(3) 家族に対するもの	(13)	(7.02)
1 夫婦間の仕事の分業に間する不満	4	2.16
2 夫婦関係に対する不満	3	1.62
3 嫁に対するもの	2	1.08
4 罪に対する告発	1	0.54
5 息子の不良化	1	0.54
6 邪術行為	1	0.54
7 結婚の強制	1	0.54
(4) 仕事に関するもの	(7)	(3.78)
1 失業	3	1.62
2 被雇用者の権利の侵害	3	1.62
3 職場での居心地の悪さ	1	0.54
(5) その他	(60)	(32.52)
計	185	

いても一人当たりにしても僅かながらではあるが男よりも少ないのであるが、男における種類の分布に較べて精神的なものに関わる「不平」と家族に関わる「不平」の比率が高くなっていることが判る。

次に「請願」について見てみよう。「請願」を行っている者と彼らの「請願」数に関しては「請願」者数において僅かに女が多く、一人当たりの「請願」数に関しては逆に男の方が僅かに大きい数値を示してはいるもののサンプル数が

ら見て性別による差異はないと言えるであろう（表3）。表4は「請願」の内容をその種類によって分類してみたものである。表内で形式に関する「請願」とは人々の願いや不平を検討するために他の聖者と協力したり、相談して欲し

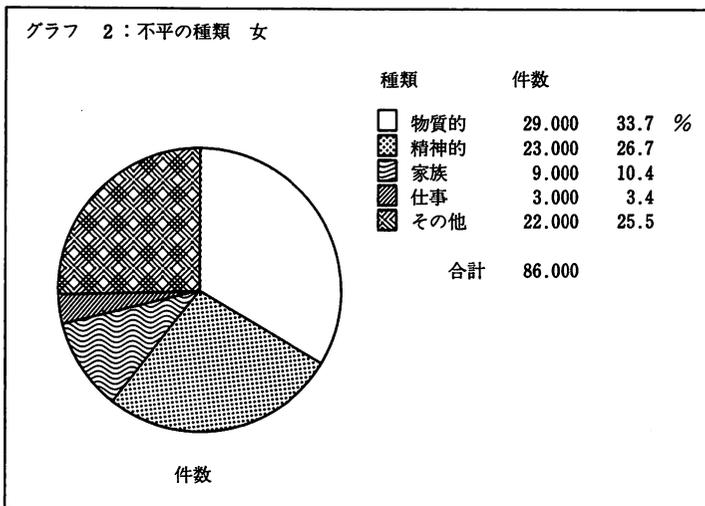
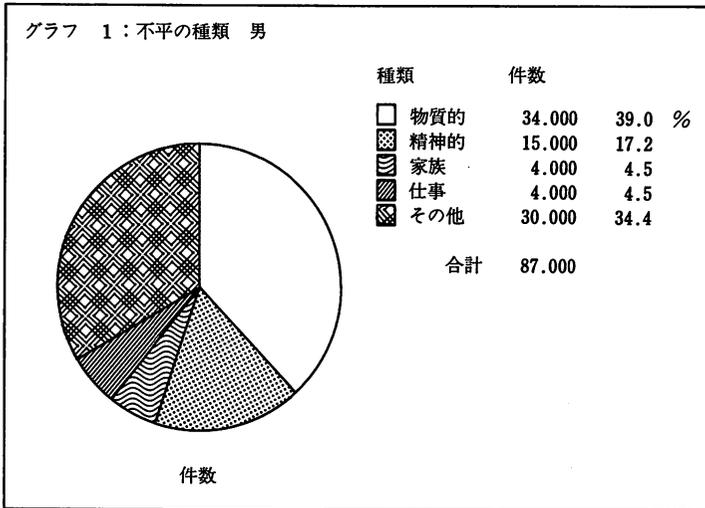


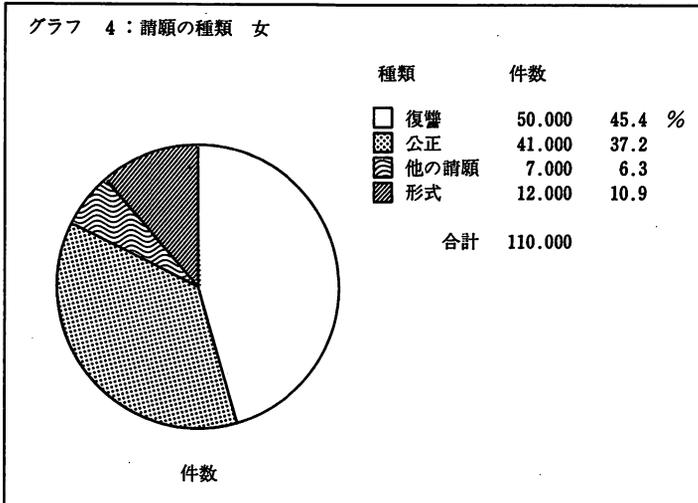
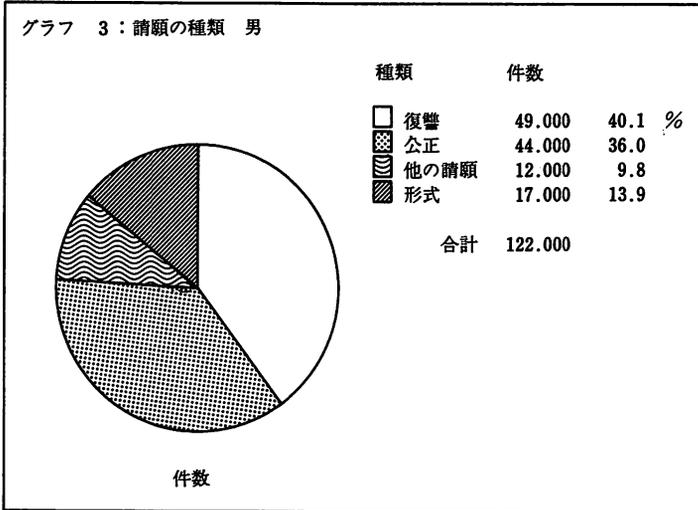
表 3 請願者の性別と請願件数

請願者の性別	請願者数	%	請願数	%
男	77	45.8	122	49
女	79	47	110	44.2
性別不明	12	7.2	17	6.8
計	168	100	249	100

表 4 請願の種類による分類 (249件)

請願の種類	件数	%
A 復讐		
1 手段を問わない	64	25.7
2 肉体的 (身体不随, 失明等)	9	3.7
3 厳しい裁き (死, 破滅等)	8	3.2
4 修道院の破壊	7	2.8
5 子供達への報復	5	2.0
6 血の復讐の実行	4	1.6
7 悪人どもの追放	1	0.4
8 呪術からの開放	1	0.4
9 息子とその嫁の離婚	1	0.4
10 侵害者の処刑	1	0.4
(2) 公平なる裁きと悪の除去	93	37.4
1 真理の救済	42	16.9
2 公平な裁き	29	11.7
3 侵害者への処罪の一任	8	3.2
4 悪人や侵害者の露呈	4	1.6
5 裁判における勝利の手助け	4	1.6
6 侵害の継続の停止	3	1.2
7 悪の追放	2	0.8
8 他の妻との離婚	1	0.4
(3) その他の請願	26	
1 コーラン開扉の章の朗唱	5	2.0
2 病気の治療	3	1.2
3 イマームの近く (カイロ) への移動	2	0.8
4 敵との和解	2	0.8
5 家族の平安	2	0.8
6 求職	1	0.4
7 結婚	1	0.4
8 行方不明人の出現	1	0.4
9 イスラエルの滅亡	1	0.4
10 内容不明の請願	8	3.2
B 形式に関する請願	29	11.6
1 不平の検討のため他の聖者の参加	21	8.4
2 精神界での裁判会の開催	6	2.4
3 イマームの廟への手紙を置くこと	2	0.8
計	249	

いという希望や精神界での裁判 (jalasat hay'at al-mahkamat l-bāṭiniyyah) の開催の希望などであり本稿では扱わないが人々の持っている聖者観や宇宙論の一端を示したものとして興味深いものである。この「請願」の種類についても



性別の視点から見てみることにしよう（グラフ3，4）。性別と「請願」の種類分布との間にはほとんど関連がないことをそのグラフは示している。

このようにウワイスが聖者への祈願文から取り出した結果から性別に関わるものを取り出して並べて見るとおもしろいことが判る。「不平」の種類における違い、即ち女における「不平」の中では男と比較して物や金銭に関わる物質的な「不平」の割合小さく、代わりに他者との関わりや家族に関係した「不平」が多い、というエジプトにおいて女が置かれている状況のなかでは非常に説得的な点においてのみにしか男女の性別による違いは見られないのである（グラフ1，2）。つまり祈願文の送り主の人数においても（男女各80人）、「不平」を書いてきた人数と「不平」の件数においても（表1）、「請願」者の数と「請願」件数においても（表3）、さらに「請願」の内容の種類においても（グラフ3，4）男女の性別による差異はほとんど見られないのである。この様にウワイスの研究から得た結果はこれまでエジプトや中東イスラーム文化圏における「迷信」信仰や「民衆イスラーム」に関する研究で使用されてき図式に反するものである。この図式によれば「民衆イスラーム」は教育程度、社会経済的レベル、都市/農村、男/女というそれぞれの尺度における劣性と親和性を示すことになっている。ウワイスによればこの祈願の手紙を送り主のほとんどが農村の住人である。送り主の住所の特定できる手紙103通中の93通が農村の居住者であり、また職業や学歴が判るような資料はないが手紙の筆跡、文章からそのほとんどが学歴の低い農民であろうとウワイスは推測している（代筆の手紙や多くの誤字などがある）。であるとすればこれらの手紙を送ってきた人々の多くは性別を除いた他のすべての尺度における劣性を満たすような人々である。そしてもし他の条件に違いがないとするならばここで得られた結果は女という劣性は聖者崇拜という「迷信」信仰に関して何の影響も与えていないということを意味することになる。このことをどのように解釈すればよいのであろうか。劣性の尺度は一つもしくは二つ、三つにおいて満たされればその結果に与える影響は言わば飽和状態に達してしまい、その他の尺度はそれ以上の影響を与えない、といった種類の尺度なのであろうか。それともウワイ

スが収集した手紙の送り主においては男が性別以外の尺度において、女という劣性を持つ送り主の劣性を帳消しにするほど、より劣性な社会的背景を持っていたと解釈すべきなのであろうか。これ以上の資料が無い現時点ではそれにたいする解答は不可能である。しかし少なくとも「——エジプトにおいて女には——男よりもより多くの苦労や悩みがある。——特に教育を受けていない女は夫を頼りにもできず、生活に安心感を持つことが出来ないのである。——それ故女の方が男よりも呪術へと向かうのである。」⁽⁶⁾ といったこれまでの紋切り型の図式的解釈の妥当性について問い直してみる必要があるのではないかと、というところまでは言えるのではないだろうか。

3

中東イスラーム文化圏における「民衆イスラーム」の社会科学的研究はまだ始められて間が無く、そして政治的文化的要因に妨げられて一部の地域における研究を除いて欧米（日）研究者による調査に基づいた実証的研究は停滞したままの状態にある。そのなかで、というよりそうした状態にあるが故にその妥当性が実証されていない仮説や図式が安易に使用されているのが現状のように思われる。そして本稿で取り上げた大伝統/小伝統の論上にある「民衆イスラーム」と社会的劣性の親和性という図式もそのひとつではないかと疑っている。何故ならその図式は(1)で述べた「民衆イスラーム」にたいする「正統イスラーム」的偏見や近代以降生じたイデオロギイ的偏見をそのまま受け入れているように思われるからである。欧米におけるオリエンタリズムは「書かれたイスラーム」研究のみを扱うところから始められた結果そうした偏見をそのまま引き継ぎ、中東イスラームの中心地域における「民衆イスラーム」に関する調査に基づく実証的研究の停滞故にその偏見はそのまま野放しにされ、また社会科学的研究自体もその図式に寄り掛かっているように思われる。本稿で用いた資料はこの地域における実証的研究の貧困を反映して、あまりに限られたものでしかなく、それだけで何かを論証したり、反証し得るような性格のものでは無

い。ただ安楽な図式へのもたれ掛かりを少しばかりでも居心地の悪いものにすることができ、図式についての再考のきっかけとなれば、本稿はその意図した目的を達成したことになる。

注

- (1) ウワイスは一貫して人々によって「生きられたもの」の研究を行っている。彼の著作にはそのほか死者による生者の支配という現象を扱った *al-Khulūd fi hayāt al-maṣriyyīn al-mu'āṣiriīn* (1972年, カイロ) など多数がある。
- (2) 例外的なものとしては Gilsnan, M., *Saint and Sufi in modern Egypt: An Essay in the Sociology of Religion*. Oxford: Clarendon. 1973がある。
- (3) Gellner, E., *Muslim Society*. London: Cambridge University Press. 1981. 4-5.
- (4) Ibrahīm, N. A. and Maṣṣūr, R. F., *al-Ittijāhāt naḥwa al-khurāfāt*. (「迷信に対する態度」) in “*al-Majallah al-Ijtimā'iyah al-Qawmiyya*”. Vol. 5, No. 2, 1968, 1-102.
- (5) al-Sā'atī, S. H., *al-Siḥr wa-l-Mujtama': dirāsah nazāriyyah wa baḥṭh mīdāniyy*. 1982, Cairo.
- (6) al-Gawhary, M., *'Ilm l-Fūklūr: dirāsāt al-mu'taqadāt ash-sha'biyyah*. Vol. 2, 1980, Cairo はエジプトにおける民間信仰の実例を多く収集している。またスーフィー教団の組織的側面に的を絞った研究として Muṣṭafā F. A., *al-Binā' al-Ijtimā'i li-l-Tarīqah ah-Shādhiliyyah fi Maṣr*. 1980, Cairo. また zār 信仰については al-Maṣrī, F., *az-Zār: dirāsah nafsīyyah wa anthrōpūlōgiyyah*. 1975, Cairo. などがある。
- (7) 本稿の表はウワイスのものを翻訳したものであるが、グラフは提示されている数値を筆者がグラフに書き直した。
- (8) al-Sā'atī *Ibid.* 257-258.